

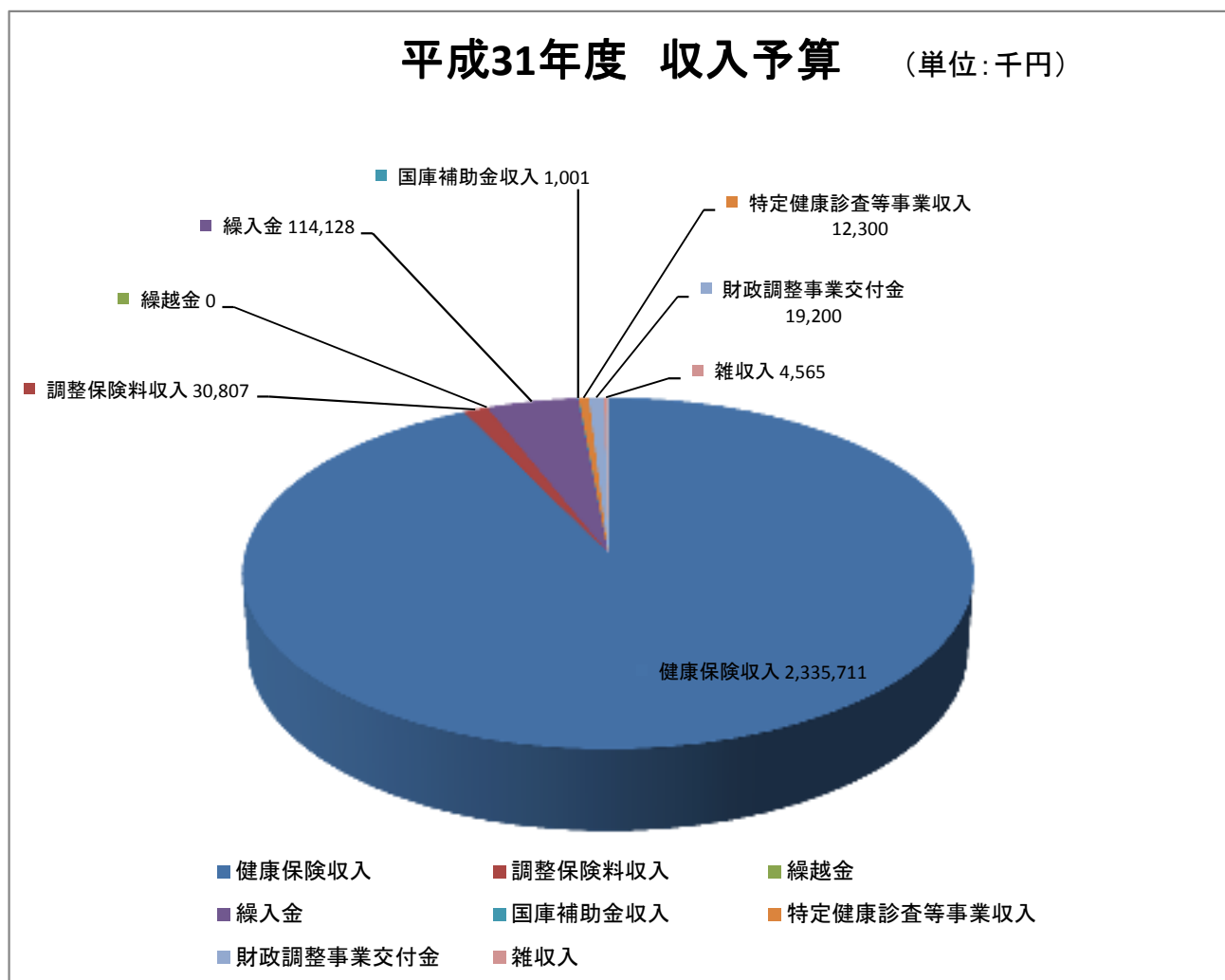
・平成31年度 収入・支出予算概要

収入について

	科 目	予算額 (千円)
収 入	健康保険収入	2,335,711
	調整保険料収入	30,807
	繰越金	0
	繰入金	114,128
	国庫補助金収入	1,001
	特定健康診査等事業収入	12,300
	財政調整事業交付金	19,200
	雑収入	4,565
	収入合計	2,517,712
	経常収入合計①	2,353,575

収入については、その多くが皆様方と事業主からの保険料となっています。

平成31年度 収入予算 (単位:千円)



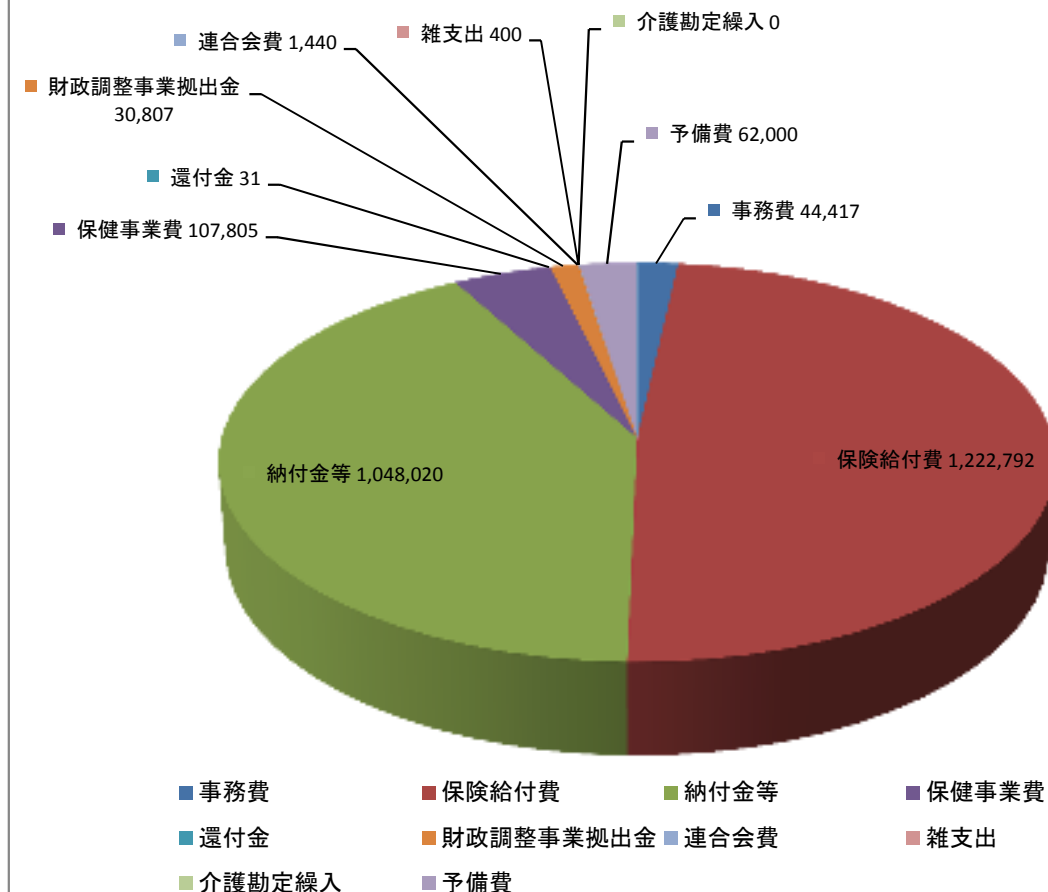
支出について

	科 目	予算額 (千円)
支 出	事務費	44,417
	保険給付費	1,222,792
	法定給付費	1,206,780
	付加給付費	16,012
	納付金等	1,048,020
	前期高齢者納付金	527,011
	後期高齢者支援金	520,955
	病床転換支援金	4
	退職者給付拠出金	50
	保健事業費	107,805
	還付金	31
	財政調整事業拠出金	30,807
	連合会費	1,440
	雑支出	400
	介護勘定繰入	0
	予備費	62,000
	支出合計	2,517,712
経常支出合計②	2,424,904	
経常収支差引額①－②	△ 71,329	

予算段階において、平成31年度は7,132万9千円の赤字です。

支出についてですが、皆様からお預かりしました保険料の内、「納付金等」が、約45%を占めております。多くのお金を高齢者医療制度に納付しており、実質私たちのために使用できるお金は、残りの約55%となっています。

平成31年度 支出予算 (単位:千円)



その他の費用の説明です。

- 事務費**
 健康保険組合を運営する費用です。人件費、事務所賃借費、各種リース料、会議費等の費用です。
- 保険給付費**
 被保険者、被扶養者が医療機関に支払うのは3割ですが、残りの7割を健保が支払うための費用です。(基本的な割合の場合)
- 前期高齢者納付金**
 前期高齢者(65歳~74歳)の方の偏差による保険者間の負担の不均衡を調整するために国に納付するお金です。
- 後期高齢者支援金**
 後期高齢者医療制度加入(75歳以上)の方の医療費を支払うために、国に納付するお金です。
- その他納付金**
 退職者給付、病床転換支援のために国に拠出するお金です。
- 保健事業費**
 人間ドック、家族ドック、インフルエンザ、特定保健指導等被保険者、被扶養者の健康増進又、疾病予防に使うお金です。
- 連合会費 他**
 健康保険組合連合会に納付する会費及び出資金等です。